

日野川流域水利用協議会 涝水対応タイムライン

事前渇水行動計画(日野川)

菅沢ダム 貯水量(率) (※2)	車尾堰地点 流量(※1)	渇水の状況	調整の目安	河川管理者	発電事業者	工業用水、水道用水 利水者	かんがい用水 利水者
	日平均 5m ³ /s以上	平時	▼渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認 【事前行動・情報収集】 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)	【適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)	【適正な施設管理】 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◇水資源や節水に関する広報 ◇気象情報など情報収集 ◇渇水調整の事前予告(日平均6m ³ /s程度)
	日平均 5m ³ /s未満	日野川堰を越流しなくなる (日野川堰6m ³ /s程度)	▼発電放流量(時間)調整 (日野川第一発電所、黒坂発電所)	【適正な河川管理】 ◇河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇HPIに渇水情報の掲載	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備)
	日平均 3m ³ /s未満	日野川堰を継続して 越流しなくなる	▼水利用協議会(幹事会) ※取水制限実施について事前情報共有	【適正な河川管理・情報発信】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認、流況の把握 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇水利用協議会(幹事会)の招集・開催 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇取水制限時の連絡網の構築	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇発電事業者間での調整 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇取水制限時の連絡網の構築	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇取水制限時の連絡網の構築	【情報提供】 ◇利水者への情報提供、節水呼びかけ 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇取水制限時の連絡網の構築
	日平均 1m ³ /s未満	車尾堰を継続して越流 しなくなる	車尾堰地点日平均流量が1m ³ /sを 下回った段階で取水制限開始 (以降 随時制限量 増)	【適切な河川管理】 ◇渇水対策支部の立ち上げ ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇発電事業者との調整(発電放流量、交互運転等) ◇被害情報等の収集 ◇取水制限後の取水量確認 ◇HPIに渇水情報の掲載 ◇渇水状況広報 記者発表 ◇慣行水利権者へ節水呼びかけ(市町村対応含む) ◇水利用協議会の招集・開催	【適正な施設管理】 ◇河川・ダム管理者との調整 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇工水、上水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇利水者との調整強化 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇被害状況の収集 ◇水利用協議会の参加	【渇水対策強化】 ◇農水 10%取水制限 ◇利水者への節水呼びかけ等の強化 ◇番水等の実施強化 ◇バルブ調節、ゲート調整強化 【情報収集】 ◇気象情報、流況など情報収集 ◇被害状況の収集 ◇水利用協議会の参加
			▼水利用協議会開催(第●回) ※取水制限強化について随時協議				

※1 車尾堰地点流量とは日野川堰、法勝寺川堰の流量を加えたものから最下流の利水者が取水した後の流量です。

※2 菅沢ダム貯水量(率)について、菅沢ダム貯水量での運用は行っていないため設定しておりません。

注1 このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「車尾堰地点流量」に応じて想定される対策、行動を示したものです。

注2 基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。